

- ③ (1)の表アに掲げる方にとっては、住所地を疎明する書面（住民票、免許証の写し等） 1通
- ④ (1)の表イに掲げる方にとっては、愛知県内の営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）1通

7 受検手数料の納付

14,000円分の愛知県証紙を証紙貼付書に貼って、検定申請書を提出する際に納付してください。

なお、一旦納付された手数料は、原則として返還されません。

8 合格者の発表

合格者の発表は、検定当日に検定実施場所において行われ、合格者には検定規則第11条に規定する成績証明書が交付されます。

9 その他

受検申込期限を過ぎても申込人員が予定人員に満たない場合は、予定人員に達するまで又は受検手続期間終了まで検定申請が受け付けられますので、愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課 警備業係にお問い合わせください。

10 問い合わせ先

愛知県警察本部 生活安全部 生活安全総務課
電話 (052) 951-1611 内線3283・3284